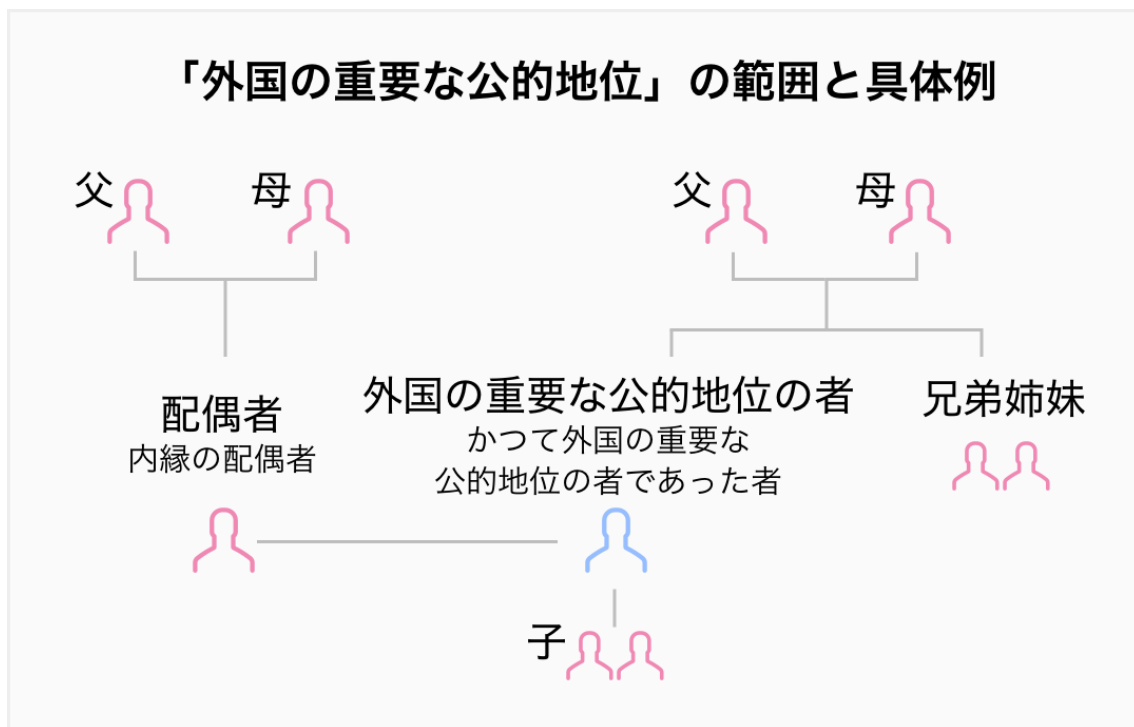


## 外国の重要な公的地位にある者に関する確認書

外国の重要な公的地位にある者とは、下記に該当する方のことを指します。

- ①国家元首
- ②我国の内閣総理大臣その他国務大臣・副大臣に相当する職
- ③我国の衆参議院の議長・副議長に相当する職
- ④我国の最高裁判所の裁判官に相当する職
- ⑤我国の特命全権大使・公使、特派大使、政府代表、全権委員に相当する職
- ⑥我国の統合幕僚長・幕僚副長、陸上・海上・航空幕僚長・副幕僚長に相当する職
- ⑦中央銀行の役員
- ⑧予算について国会の議会・承認が必要な法人の役員



以上